

相模原市立市民健康文化センター指定管理者選考委員会の議事概要及び選考 の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月4日(水) 13時～16時

2 会場

相模原市民会館 第1中会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立市民健康文化センター指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（市民局市民協働推進課） 5名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学教授（委員長） 1名
- (2) 中小企業診断士 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立市民健康文化センター指定管理者選考委員会設置要綱第10条により非公開とした。

6 議題

- (1) 申請団体提案説明及び質疑応答
- (2) 書類審査の結果報告
- (3) 申請団体の経営状況の確認
- (4) 採点、集計結果発表
- (5) 意見交換
- (6) 候補団体の選考

7 議事概要

- (1) 申請団体提案説明及び質疑応答

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

ア さがみはら健文パートナーズ

（主な質疑応答）

委員：自主事業収入の内、収益のメインとして考えている事業はどのようなもの

か。

申請団体：子ども向けの水泳教室が収益のメインになるとを想定している。その他に、構成団体の直営施設では、夜8時以降の働き世代向けのプログラムを毎日のように行っており、子どもの水泳教室の他に、夕方から夜間帯のプログラムが割合としては一番大きいかと思う。

イ 市民健康文化センター運営共同事業体

(主な質疑応答)

委員：eスポーツの提案について、具体的にどのような内容のeスポーツを予定しているのか。

申請団体：幼い子どもから高齢者まで、簡単に参加できるものを想定しており、相模原市のeスポーツ協会と連携をしたパズルゲームを想定している。あまり本格的なゲームにしてしまうと、限られた層のプレイヤーしか来ない可能性があるため、みんなが楽しめるものを考えている。

- (2) 書類審査の結果報告について事務局より説明を行った。
- (3) 申請団体の経営状況について公認会計士より説明を行った。
- (4) 各選考委員会委員の採点后、集計結果を事務局より発表した。
- (5) 選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・さがみはら健文パートナーズについて、事前にしっかりと施設について調べているという印象。
- ・指定管理者制度導入施設という意味では、過去最高を目指し、常に右肩上がりであってほしいという思いがある。市民健康文化センター運営共同事業体の指標1の目標値について、コロナの影響で、以前の水準に戻っていない状況から、現段階で判断するには難しい状況であったと思うが、少なくとも前向きな姿勢は示してほしかったという印象。
- ・両者の資料の出来や得点にはほとんど差がない。さがみはら健文パートナーズは現在管理をしていない施設について、よく調べ、様々な提案をしてきてくれた印象がある。市民健康文化センター運営共同事業体も、現指定管理者として、現状をよく把握した提案をしてきており、目の付け所が良いと感じた。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社、B社としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

さがみはら健文パートナーズを指定管理者候補団体とし、市民健康文化センター運営共同事業体を指定管理者次点候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。

- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（さがみはら健文パートナーズ）及び次点候補団体（市民健康文化センター運営共同事業体）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画書に対する評価				
内訳	指定管理者の適正	20	15	15
	管理運営方針	40	26	28
	地域活性化	20	14	15
	事業計画（自主事業を除く）	40	28	28
	自主事業	40	30	30
	利用者ニーズ	20	15	13
	維持管理計画	40	30	28
	人員配置	20	14	13
	安全管理及び緊急時の対応	40	30	30
	適正な管理・経理	20	13	13
小計		300	215	213
収支計画・経費的効果に対する評価				
内訳	収支計画の妥当性	40	24	24
	指定管理料の削減	40	24	24
	利益の還元	20	20	20
小計		100	68	68
管理能力に対する評価(団体本体に対する評価)				
内訳	団体の経営状況	20	16	15
	団体の管理能力	20	14	14
	労働環境の適正性	20	13	12
小計		60	43	41
合計		460	326	322

※ 合計得点における最低基準点は276点としました。